

労働保険適用促進強化期間における
街頭キャンペーンを実施しました

～ 入ってますか？ 労働保険！ ～

千葉労働局では、令和元年11月から12月を『労働保険適用促進強化期間』に定め、労働保険未加入事業場の解消を促す取り組みを集中的に実施しました。

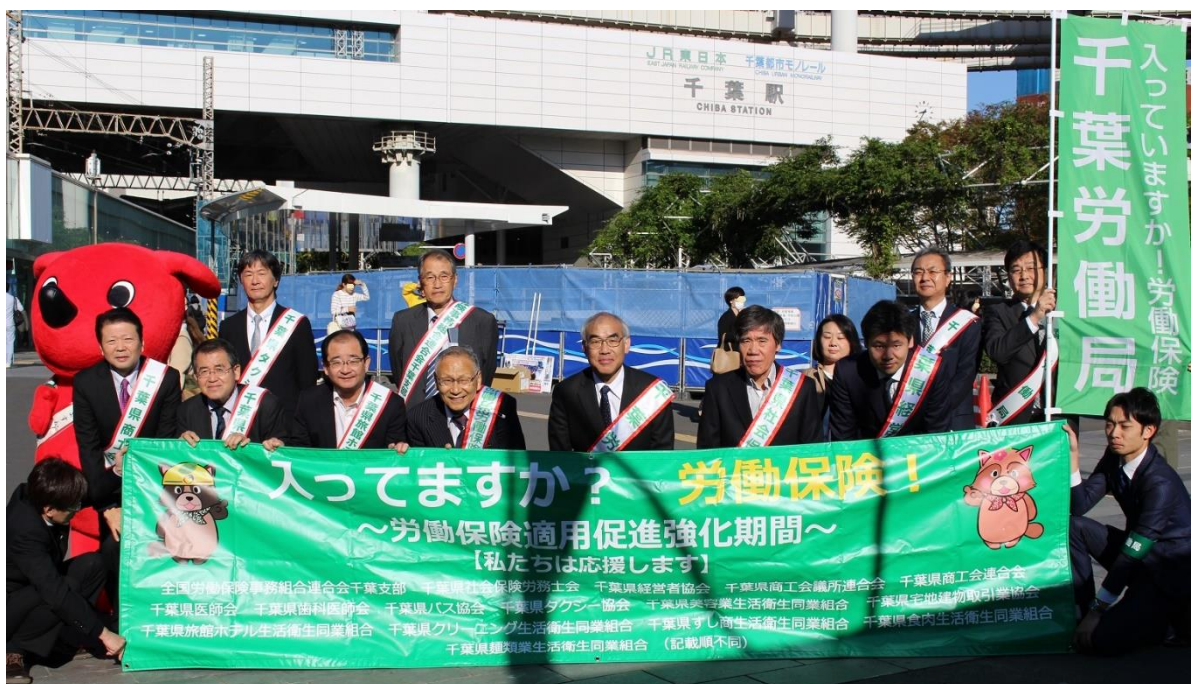
その取り組みの一つとして、令和元年11月6日8時30分からJR千葉駅東口において「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」による働き方改革街頭キャンペーンと併せて実施しました。



<街頭キャンペーンの様子>



<チーバくんも駆けつけてくれました>



<協力関係団体>

- 全国労働保険事務組合連合会千葉支部 / 千葉県社会保険労務士会 / 千葉県経営者協会
- 千葉県商会議所連合会 / 千葉県商工会連合会 / 千葉県医師会 / 千葉県歯科医師会
- 千葉県バス協会 / 千葉県タクシー協会 / 千葉県美容業生活衛生同業組合
- 千葉県宅地建物取引業協会 / 千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合 / 千葉県クリーニング生活衛生同業組合
- 千葉県すし商生活衛生同業組合 / 千葉県食肉生活衛生同業組合 / 千葉県麺類業生活衛生同業組合